

対馬市農業委員会第6回総会議事録

1. 開催日時 平成25年 1月27日(火)午後2時00分から午後3時5分

2. 開催場所 対馬グランドホテル 2階会議室

3. 出席委員 (20人)

1番 井田幹男	3番 鬼橋孝幸	4番 永留光雄
5番 初村重政	6番 堀江政武	7番 上野良人
8番 松村英二	9番 吉野敏	10番 阿比留和比古
12番 佐伯理	13番 武田安丸	14番 中村國安
15番 米田賢明	17番 兵頭榮	18番 小宮伸之
19番 小宮正至	21番 須川久巳	22番 縫田和己
23番 上野秀一	25番 龍造寺正房	

4. 欠席委員 (3人)

2番 太田吉雄	16番 永留廣美	24番 島居邦嗣
---------	----------	----------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第19号 農業経営基盤強化促進事業申出書(利用権の設定)について

議案第20号 対馬市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書に記載された事項
についての意見決定について

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	春日龜 剛 一
農業委員会事務局係長	庄 司 克 啓
農林水産部農林振興課課長補佐	波 田 安 徳
美津島地域活性化センター地域支援課係長	神 宮 秀 幸
豊玉地域活性化センター地域支援課主事	石 丸 真
峰地域活性化センター地域支援課主任	中 村 龍 一
上対馬地域活性化センター地域支援課課長補佐	古 里 正 人

7. 会議の概要

議 長 ただ今より、平成24年度対馬市農業委員会第6回総会を開会いたします。
現在の委員定数は25名、欠員2名、本日の出席者は20名で、総会は成立します所以对馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。
議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、7番の上野良人委員、9番の吉野敏委員に議事録署名をお願いをいたします。
議事日程第2、会期についてお諮りいたします。お手元に配布しております農業委員会総会議事日程のとおり、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めまして、本日1日とします。
議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び係長を指名いたします。
つづきまして、議事日程第4、議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長 議案書の1ページをお開き願います。
議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請で、今回は2件でございます。
番号1は売買によるもので、譲受人は峰町三根の さん、譲渡人も峰町三根の さんでございます、面積は「畑が2筆」で461㎡で、譲受人の経営面積は7,073㎡でございます。
番号2も売買によるもので、譲受人は上対馬町琴の さんで、譲渡人も上対馬町琴の さんでございます、面積は「畑が1筆」、522㎡で、譲受人の経営面積は5,221㎡でございます。
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました、番号1から地元委員に補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

(13番委員挙手)

13番 武田安丸委員

1月16日、私と峰担当の中村さんと現地調査にいきました、 さんが野菜

畑がほしいということで、隣に さんの倉庫も有りますし、お互い合意の上で売買が成立され、何ら問題は無いと思います、審議ほどよろしくお願いいたします。

議 長 他に番号1、ありませんか。無いようでしたら番号2をお願いします。

(15番委員挙手)

議 長 はい。15番委員

15番 米田賢明委員

地元委員として補足説明をいたします、今、事務局の方から説明がありましたように譲受人、 さんは漁協に勤めておられます、譲渡人が さんで72才ですが、牛を飼っておられたんですが体をこわして、縮小されています、譲受人の さんは今年が定年退職で農業の方に力を入れると、いうようなことで、また、この上対馬町琴字寺ノサエ535番地は さんの隣に位置する畑でございます、そういうことで退職後は百姓に力を入れてやると、いうことで、売買による契約でございます。何だ問題無かろうかと思いますが、よろしくご審議の程をお願いいたします。

議 長 ただ今、番号2についての説明もございましたが、他にどなたか補足説明の方はございませんでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、議案第18号、番号1、2につきまして、一括して賛否を問いたいと思います、本案件に、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手を、お願いいたします。全員賛成でございますので、議案第18号、番号1、2について許可することに決定いたします。

次に、議案第19号「農業経営基盤強化促進事業申出書(利用権設定)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

2ページをお開き願います。

議案第19号の農用地利用集積計画(第6回)について、ご説明申し上げます。

農用地利用計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し、総会にて決定する必要があるため、提案するものであります。

今回2件の「利用権設定」の申し出がっております。

3ページをお開き願います。

番号1、「利用権の設定を受ける者」は厳原町内山の さんで「利用権の設定をする者」は厳原町佐須瀬の さんで2筆、4,165㎡、賃借期間5年、現在の経営面積は6,727㎡でございます。

番号2、「利用権の設定を受ける者」は巖原町内山の さんで「利用権の設定をする者」は巖原町佐須瀬の さんで1筆、5,950㎡、賃借期間5年、現在の経営面積は6,727㎡でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明がありましたらお願いします。

(6番委員挙手)

6番 堀江政武委員

19号議案につきまして、担当の太田委員が欠席でございますので、私の方で説明させていただきます。

平成25年1月24日木曜日に当該地担当の太田委員、貸し主の 氏、対馬振興局の職員2名及び市役所の職員、合計7名で申し出の巖原町豆酸字西竜良1249-100及び12049-104の現地立会を行いました、申し出地の台帳地目は田及び畑ですが、長い間耕作がされておらず原野化しておりました、したがって、この農地を採草放牧地として利用することは耕作放棄地の解消につながり、適当である判断しました、何ら支障はないと思います。

議 長 他にございませんか。質疑等ございませんか。

(ありません)

議 長 それでは、まとめたいと思います、議案第19号につきまして、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願い致します。

全員賛成でございます、議案第19号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第20号「対馬市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書に記載された事項についての意見決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の4ページをお開き願います

議案第20号「対馬市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書に記載された事項についての意見決定について」をご説明いたします。

各地域活性化センター等で、審査していただいた結果、申請世帯数「881世帯」、申請人数「2,093人」で、選挙権有と判断されたものは「1,905人」、内訳は、(男性・999人、女性・906人)で、選挙権無と判断されたものは「188人」、内訳は、(男性・82人、女性・106人)でございます。

提案理由、農業委員会は、提出された「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」に記載された事項について、「農業委員会等に関する法律施行令」第3条第2項及び第3項の規定に基づき、意見を附して対馬市選挙管理委員会に送付する必要があるため、この議案を提出するものであります。

ご審議の程、よろしくお願ひいたします。
尚、各旧町の申請者数等につきましては、各担当者に説明していただきますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 事務局の総括説明が終わりました、これより各活性化センター職員による説明をお願ひいたします。
 厳原町管内を所管する本庁農林振興課 波田課長補佐からお願ひします。

農林振興課 波田課長補佐

それでは厳原町管内の審査結果について報告いたします。
申請世帯数278戸、申請者数656名、その内、選挙権有りと判断したものが595名、その内訳は、男性313名、女性282名であります、また選挙権なしと判断された方が合計61名で、その内訳は男性25名、女性36名であります。
選挙権なしと判断された主な理由につきましては、年間従事日数が60日未満であることや、同一集落に居住しておらず、かつ生計を別にしている事です、以上です。

議 長 次に、美津島地域活性化センター 神宮係長にお願ひします。

美津島地域活性化センター 神宮係長

美津島管内の審査結果について報告いたします。
申請世帯数111戸、申請者数269名、その内、選挙権有りと判断したものが264名、その内訳は、男性141名、女性123名、選挙権なしと判断された者が5名、その内訳は男性2名、女性3名です。
選挙権なしと判断された主な理由は、年間従事日数の不足によるものです、以上です。

議 長 次に、豊玉地域活性化センター 石丸主事にお願ひします。

豊玉地域活性化センター 石丸主事

豊玉町管内の審査結果について報告いたします。
申請世帯数138戸、申請者数301名、その内、選挙権有りと判断したものが270名、その内訳は、男性145名、女性125名、選挙権なしと判断された者が31名、その内訳は男性17名、女性14名です。
選挙権なしと判断された主な理由は、年間従事日数の不足によるものです、以上です。

議 長 次に、峰地域活性化センター 中村主任にお願ひします。

峰地域活性化センター 中村主任

峰町管内の審査結果について報告いたします。
申請世帯数127戸、申請者数303名、その内、選挙権有りと判断したものが259名、その内訳は、男性135名、女性124名、選挙権なしと判断された方が合計44名で、その内訳は男性18名、女性26名。

選挙権なしと判断された主な理由は、年間従事日数の不足によるものです、以上です。

議 長 次に、上県地域活性化センター管内を農業委員会の庄司係長にお願いします。

農業委員会 庄司係長

上県町管内の審査結果について報告いたします。

申請世帯数153戸、申請者数397名、その内、選挙権ありと判断したものが353名、その内訳は、男性182名、女性171名です、選挙権なしと判断された方が44名、その内訳は男性18名、女性26名です。

選挙権なしと判断された主な理由は、年間従事日数の不足及び同居の事実がない等です。

議 長 最後に、上対馬地域活性化センター 古里課長補佐にお願いします。

上対馬地域活性化センター 古里課長補佐

上対馬町管内の審査結果について報告いたします。

申請世帯数74戸、申請者数167名、その内、選挙権ありと判断したものが167名、その内訳は、男性164名、女性83名です、選挙権なしと判断された方が3名、その内訳は男性2名、女性1名です。

選挙権なしと判断された主な理由は、年間従事日数の不足です、以上です。

議 長 以上で、農業委員会、各活性化センター、本庁農林振興課の説明が終わりました。

これに基づいて何かご意見、ご質疑等、ございませんでしょうか。

(なし)

質疑が無いようにありますので、当委員会の意見を付して選挙管理委員会に提出いたします。

以上で、本日提案されました、第18号議案から第20号議案を、皆様方には慎重にご審議いただき、無事終了することができました。ありがとうございました。

つづきまして、議事日程第5 その他の事項ですが何かありませんか。

(事務局長挙手)

事務局長 その他の事項ということで私の方からお願いがあります。

お手元に、農業者年金加入者紹介カードと全国農業新聞購読者紹介カードを1枚ずつお配りしてます。

今回、全国農業新聞の購読者が全国的に少なくなっているということで農業委員さん1人で1名の紹介をいただき加入数を増やそうということです。

皆さんご協力をお願いします。

また、農業者年金の加入者を1名ずつ紹介していただきますようお願いいたします。

次の農業委員会総会までにご紹介をよろしくをお願いします。

議 長 今、局長から色々と、農業者年金、新聞購読者について紹介をということで話

がりましたが、委員の皆さんからご意見ありませんか。

(なし)

それでは、これもちまして、本日の総会を閉会といたします。

会 長 龍造寺 正 房

署名委員

署名委員
